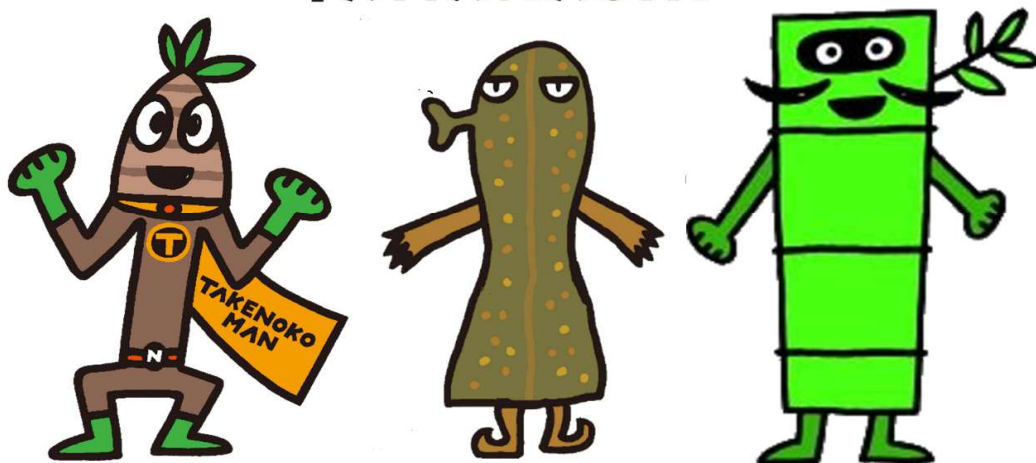




# 各種補助・助成一覧 (令和8年度版)

**N A N B U**  
**YAMANASHI**



**TAKENOKO MAN**

Illustration by Tatsuya Miyanishi

**山 梨 県**  
**南 部 町**

この冊子は、町民の皆様、南部町に移住をお考えの皆様に、本町の補助金等を広く知っていただくため制度を一覧表形式で紹介したものです。

この一覧表での補助金等の内容は概略の説明ですので、詳細は表内に記載された担当課に確認してください。

なお、掲載内容については、最新となるよう努めておりますが、制度改正等に伴い掲載内容の変更が遅れる場合もありますので、ご了承ください。

山梨県南部町ホームページ

<https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>



## 住まいと暮らし

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
空き家バンク	空き家をお探しの方への情報提供	企画課 Tel.0556-66-3402
空き家バンク利用促進事業補助金	空き家バンク登録物件の売買及び賃貸契約成立後のリフォーム、家財道具処分に対して補助金を交付します。 対象者等の要件がありますので、必ず施工前にご相談ください。 リフォーム工事費の2分の1(上限50万円)、家財道具の処分費(上限10万円)を支援します。	
宅地分譲	住宅建築用の宅地をお探しの方への情報提供	
移住お試し住宅	本町への移住を検討している方を対象に、日常生活を手軽に体験してもらうための施設です。	
地域経済活性化対策支援補助金	町内の住宅関連事業者により新築及びリフォームした場合(1件30万円以上、資材購入費は10万円以上が対象)に補助(商品券)を交付します。 補助率:1/5 上限:新築20万円分、リフォーム10万円分	
移住支援金	本町に5年以上居住する意思のある方で、下記条件を満たす方に移住支援金を支給します。 単身 60万円 世帯 100万円 子育て世帯加算 18歳未満の世帯員一人につき100万円  移住元要件 次のいずれにも該当する方 ○東京23区に在住又は東京圏のうち条件不利地域以外に在住し、東京23区へ通勤していたこと。 ○上記の期間が、移住する直前の10年間のうち通算5年以上かつ移住する直前に連続して1年以上であること。  移住後要件 ①～④のいずれかの要件を満たすこと ①県マッチングサイトの掲載求人へ就職 ②やまなし地域課題解決型企業支援金の採択 ③移住元の仕事をテレワークで継続 ④プロフェッショナル人材制度等を活用した就職	企画課 Tel.0556-66-3402
公営住宅	町営住宅等の情報提供	建設課 Tel.0556-66-3408
木造住宅耐震診断	建物の地震に対する耐力を総合的に判断するもので、昭和56年5月31日以前に建てられた木造個人住宅が対象です。 診断費用は無料	交通防災課 Tel.0556-66-3417
耐震改修支援事業	耐震診断による総合評点が1.0未満と診断された既存木造住宅に対し、評点を1.0以上とするための耐震設計・改修工事に対し補助します。 上限:143万7千5百円	
耐震シェルター設置支援事業	耐震診断による総合評点が0.7未満の場合に、家屋本体が倒壊しても生命を守る安全な空間を確保するための工事に補助します。 上限:72万円	
ブロック塀等安全確保対策支援事業	町内の重要路線に面した危険性の高いブロック塀等の耐震改修工事費(除去を含む)に補助します。 補助率:塀等の延長1mにつき2万5千円を乗じて得た額又は工事費の2/3(いずれか低い額) 上限:26万円	

<p>感震ブレーカー設置事業補助金</p>	<p>地震による住宅からの出火及び延焼を、居住者自ら防止することにより、被害の減少並びに町民・地域の防災力の向上を図るため、感震ブレーカーの設置をするものに対し費用の一部を補助します。</p> <p>①取替え又は設置の場合(内蔵型・後付型・簡易タイプ) 補助率:器具代と設置費の1/2 上限:4万円</p> <p>②新築、増築、改築等に設置の場合(内蔵型・後付型) 補助額:1万円</p> <p>③新築、増築、改築等に設置の場合(簡易タイプ) 補助率:器具代と設置の1/2 上限:1万円</p>	<p>交通防災課 TEL0556-66-3417</p>																										
<p>町営バスの運行</p>	<p>1乗車100円(町内小中学生は無料) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の交付を受けた者と手帳所有者の介護人(手帳所有者1人に対し1人まで)は無料</p>																											
<p>浄化槽設置整備事業費補助金</p>	<p>合併浄化槽への入替え、住宅等新築時の合併浄化槽の設置に補助します。</p> <table border="1" data-bbox="467 669 1153 853"> <thead> <tr> <th rowspan="3">人槽</th> <th colspan="3">居住用住宅</th> <th rowspan="3">事業所等 新規</th> </tr> <tr> <th colspan="2">町内施工業者</th> <th>町外施工業者</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>更新等</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>48万2千円</td> <td>15万円</td> <td>43万2千円</td> <td>33万2千円</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>60万1千円</td> <td>18万7千円</td> <td>53万1千円</td> <td>41万4千円</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>79万5千円</td> <td>24万7千円</td> <td>69万5千円</td> <td>54万8千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※10人槽を超える区分も対象になりますのでお問合わせ下さい。</p>	人槽	居住用住宅			事業所等 新規	町内施工業者		町外施工業者	新規	更新等	新規	5人槽	48万2千円	15万円	43万2千円	33万2千円	7人槽	60万1千円	18万7千円	53万1千円	41万4千円	10人槽	79万5千円	24万7千円	69万5千円	54万8千円	
人槽	居住用住宅			事業所等 新規																								
	町内施工業者		町外施工業者																									
	新規	更新等	新規																									
5人槽	48万2千円	15万円	43万2千円	33万2千円																								
7人槽	60万1千円	18万7千円	53万1千円	41万4千円																								
10人槽	79万5千円	24万7千円	69万5千円	54万8千円																								
<p>家庭用生ごみ処理機等購入費補助金</p>	<p>一般家庭における生ごみ処理機等の購入に対し補助します。 補助率:購入費の1/2 上限:電気式処理機 2万円 処理容器 2千円 資材購入費 2千円</p>	<p>水道環境課 TEL0556-66-3407</p>																										
<p>太陽光発電システム設置費補助金</p>	<p>居住する住宅に住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力供給に関する契約を締結した方へ補助します。 補助率:1kwあたり2万円 上限:10万円</p>																											
<p>猫の避妊・去勢手術補助金</p>	<p>飼い主がいらない猫の避妊・去勢手術を行った場合に手術費を補助します。 補助率:手術費の実績 上限:オス猫 1万5千円 メス猫 2万2千円</p>																											
<p>蜂の防護服の貸出</p>	<p>蜂の巣の撤去をする際に、防護服を貸出します。</p>																											
<p>ごみの収集所整備費補助金</p>	<p>組等で使用しているごみの収集所整備費に対する補助をします。 申請は地区や組の代表者であること 補助対象:ごみ収集所の整備費 補助金 :整備費の1/2 (上限3万円)</p>																											

## 住まいと暮らし(若者世帯)

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
宅地分譲	町内に新築をお考えの方のために、快適な日常生活を送ることができる「分譲地」の提供を行っています。(万沢・南部)	企画課 Tel.0556-66-3402
若者世帯定住支援奨励金	若者世帯が町から取得した分譲地に住宅を建て、定住すると、10年間で分譲価格の50%が奨励金として支給されます。	
結婚・妊娠・子育て相談・支援プログラム補助金	町内にお住いで夫婦ともに39歳以下の新婚世帯で、所得等の条件を満たす世帯に対して、新婚生活のスタートにともなう家賃・リフォーム費用・引越費用などの経費を支援します。支援の上限は新築住宅の場合30万円です。(夫婦ともに29歳以下の場合、上限が60万円)、中古住宅の場合60万円(夫婦ともに29歳以下の場合、上限が90万円)	
提携住宅ローン	若者世帯定住支援奨励金支給見込者に対して、山梨中央銀行と優遇金利住宅ローンを提携しています。	
公営住宅	若者世帯のために、地域活性化住宅「グリーンハイツ富士見」をご用意しています。	建設課 Tel.0556-66-3408
やまなしKAITEKI住宅普及促進事業費補助金	県内の子育て世代が理想の子ども数を実現できる住宅環境の整備を図り、脱炭素社会の実現、地域の防災力の向上、地域の住宅産業の振興を図るため補助します。	
結婚祝金補助金	南部町に住所を有する方が結婚し、結婚後も南部町に定住する意志がある場合、1組あたり3万円を支給します。 ※婚姻届提出後も南部町に居住し1年を経過した場合申請できません。	住民課 Tel.0556-66-3405 (企画課Tel.66-3402)
出産祝金補助金	南部町に住所を有する方が出産し、出産後も新生児とともに南部町に定住する意志がある場合、新生児1人あたり5万円を支給します。 ※出生届提出後も南部町に居住し1年を経過した場合申請できません。	

## 健康・医療

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
各種健診の実施	健診費用の一部を補助します。	福祉保健課 Tel.0556-64-4836
人間ドック費用助成	町が定めた項目を受診されると、3万5千円まで補助します。 対象者: 35,40,45,50,55,60,65歳になる方	
脳ドック費用助成	町が定めた項目を受診されると、1万円まで補助します。 対象者: 35,40,45,50,55,60,65歳になる方	
歯科健康診査助成	歯科健康診査を全額助成します。 対象者: 40,50,60,70歳になる方	
がん患者アピアランスケア事業	がん治療により外見の変化を受けた方に、補整具購入費用の一部を助成します。 ・ウィッグおよび帽子 上限2万円 1回のみ ・乳房用の補正下着 上限2万円 左右それぞれ1回 ・人工乳房および人工乳頭 上限10万円 左右それぞれ1回	
造血幹細胞移植後予防接種費助成事業	血液疾患の治療で細胞移植を行った際、それまで獲得してきた免疫が消失してしまった時に、予防接種を再度することで免疫を回復する。 町の定める要綱の上限のとおり、各種予防接種に対して助成します。	
国民健康保険 特定健診夫婦ペア割引	40代、50代の国保夫婦が2人とも受診すると、1人分の基本健診負担額が無料になります。	
国民健康保険 厄年ドック助成	国保に加入している41歳～43歳の男性と、32歳～34歳の女性の人間ドック受診費用を3万5千円まで助成します。	

## 子育て・教育

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
母子手帳交付	母子の健康管理のため、母子手帳を交付します。	福祉保健課 TEL0556-64-4836
妊婦・産婦健診費助成	妊婦一般健診として、1回6千円を上限に14回まで助成します。また、それ以外にも感染症などの検査について、6回の検査費用を助成します。さらに一度のみ、1万円を上限に「妊婦初回等健診費用」を助成します。 産婦健診として、1回5千円を上限に2回助成します。	
妊婦支援給付金	妊娠期からの切れ目ない支援を行うことを目的とし、妊娠による心身の負担軽減を目的とした支援給付制度です。1回目の給付は産前産後の期間に妊娠に対して5万円、2回目の給付は妊娠している子どもの人数に応じて1人×5万円を支給します。	
産後ケア事業	医療的処置を要しない、育児へ不安等を有する、母親とその赤ちゃんに助産師等が相談に応じます。自己負担額は原則無料です。 訪問型・日帰り型 出産後1年以内の母子 宿泊型 出産後4か月以内の母子	
不妊治療費助成	自己負担額の1/2(上限20万円)を助成します。(年1回5年間)	
母親教室・パパママ学級	妊娠や出産、子育てに関する学習会で、妊産婦の交流の場ともなっています。	
新生児・乳児訪問	生後2か月までの乳児を保健師が訪問し、相談や指導を実施します。	
赤ちゃん訪問事業	愛育会班員がプレゼントを持参して家庭を訪問します。	
乳児健診	2、3～5、7、10、12か月の乳児を対象に、異常の早期発見や子育ての相談、指導を行います。	
新生児聴覚検査	耳音響放射検査3千円、自動聴性脳幹反応検査4千7百円を助成します。	
乳児健診費助成	医療機関で行う乳児健診費を2回を上限に助成します。	
1歳6か月児、2歳児、3歳児健診	お子さんの成長・発達を確認し、異常の早期発見、子育ての相談や指導を行います。	
乳幼児等予防接種事業	定期接種として指定された予防接種を全額助成します。	
すこやかセミナー	就園前の親子を対象として、遊びや小児救急などの教室を実施します。	
離乳食教室	離乳食初期・中期を対象に離乳食の進め方の学習を行います。母親同士の交流の場にもなっています。	
悩みごと相談	「心の悩みごと」の相談を2か月に1度開催します。	
個別・集団療育訓練事業	発達が気になる児童などの、遊びの教室や相談の場です。(個別月2回、集団月2回)	
子どものリハビリ教室	身体に障害のある児に対して、理学療法士によるリハビリを行います。	
親子料理教室	食生活改善推進員が講師となり、小学生の親子を対象に実施します。食べること、作ることの楽しさを親子で学びます。	生涯学習課 TEL0556-64-3115

ブックスタート事業	0歳児健診などの機会に、絵本をひらく「体験」と楽しい「絵本」をセットでプレゼントする活動です。抱っこぬくもりの中で絵本を読んでもらう心地よさや嬉しさ、赤ちゃんの幸せを「すべての赤ちゃん」に届けるための事業です。	アルカディア文化館 TEL0556-62-9292
乳幼児お話し会のんたんのへや	0～3歳児を対象に、本の読み聞かせを通して、親子の触れ合いを深めます。図書館職員やボランティアによるお話し会です。	
わくわくお話し会	幼児～児童を対象にした、図書館ボランティア等によるお話し会を開催しています。ハロウィンやクリスマスなど、時季に沿ったテーマの事業も実施します。	
リトミック教室	0～3歳児を対象に楽しく音楽と触れ合いながら、基本的な音楽能力を伸ばすとともに、身体的、感覚的、知的にも、子どもたちが個々に持っている「潜在的な基礎能力」の発達を促す教室です。	
就園児童支援金	町内保育所、みどり幼稚園及び私立保育所に通う保護者に、保育料納入額の50%を助成します。	子育て支援課 TEL0556-64-4830
保育料・給食費	・幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する全ての3歳～5歳児、及び住民税非課税世帯の0歳～2歳児の保育料は無料になります。 ・町内幼稚園・保育所等を利用する全ての児童の給食費が無料になります。町外の認定こども園等を利用する児童に対しては、4千500円/月を上限に助成します。 ・第2子以降の保育料については保護者の所得に応じて無料になります。(やまなし子育て応援事業)	
時間外保育	平日、土曜日の保育時間延長に対応します。	
児童手当	国の基準に基づいて支給します。	
児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない子どもの養育のために支給されます。(所得制限あり)	
保育所園庭開放	保育所の運営時間外に園庭を開放します。	
児童館	富沢小学校敷地内にあり、14時から16時までの間、0～18歳までの子どもと保護者が利用できます。	
ピッピルーム	主に0歳～就園前児童と保護者を対象に、子どもの遊び場・保護者同士の情報交換の場として利用できる事業です。ピッピルーム中は保育士がいますので、育児相談ができます。	
放課後児童保育事業	保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後や長期休暇中に過ごすことができます。	
病児・病後児保育事業	子どもが病気になったとき、平日の日中に一時的にお預かりします。(事前登録が必要)	
児童家庭相談	子育てに関する様々な相談に応じます。	
子育て支援医療費助成金	18歳までの子どもに対して医療費の一部を助成します。	
ひとり親家庭医療費助成金	ひとり親家庭の親と子に対する医療費の一部を助成します。(所得制限あり)	
未熟児養育医療費	入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関に入院している間の医療費の一部を給付します。	
やまなし子育て応援カード	子育てを応援する全国の協賛店舗でカードを提示すれば、各種割引等の特典を受けることができます。	
乳幼児おもむつ等購入費用助成金	2歳までのおむつ等の購入費用として1か月あたり3千円を助成します。	
子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の疾病等により一時的に児童(就学前)の養育が困難になった時、1人最大7日の短期入所(ショートステイ)を利用できる事業です。	
子育て世帯住宅取得支援事業	婚姻後5年以内の子育て世帯の住環境整備のため、新築住宅・中古住宅の取得費用やリフォーム費用、引越費用の一部を助成します。(所得及び年齢制限有り)	

入学祝金	小学校及び中学校入学時に、祝金10万円をお渡しします。	学校教育課 Tel.0556-64-4842
新入学生交通安全対策補助金	中学校入学生に反射キーホルダーを支給します。また、自転車通学の中学生には、ヘルメット購入に対して補助します。	
スクールバス運行	遠距離の児童・生徒の通学のために、スクールバスを運行しています。	
学校給食費無償化	子育て世代への支援を目的に学校給食費を無償化として、子育て環境の充実を図ります。(令和2年4月から)	
奨学金貸付制度	高等学校等に在学していて南部町に居住している者に対し、月額1万円×12か月×3年間、貸付を行います。	
修学旅行の補助	小学校は、バス代相当を補助し、中学校は予算内で補助します。	
南部町教育支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談:子どものことで心配事を持つ保護者の方から悩み等の相談を受け、不安の解消を一緒に考えます。</li> <li>・チャレンジ教室:心の悩み等を持ち、登校できなくなった児童・生徒を対象に、学校復帰の準備をします。</li> <li>・なんぶ未来塾:受講者は、自分で持参した課題やテキストに取り組み、学習意欲の向上と基礎学力の定着を目指します。なお、講師は町内在住の教員OBが務めます。</li> <li>・特色ある南部町教育の実施:「英語で遊ぼう」、「N授業(2小学校合同授業)」、「ふるさと教育」</li> </ul>	
障害児通学等交通費助成	障害のある児童が町外の各種支援学校へ通学・通園する場合の交通費を助成します。 補助率:対象経費の1/2	福祉保健課 Tel.0556-64-4836
障害者通所施設交通費助成	障害のある人が町外の対象施設に通所する場合に、公共交通機関へ支払う交通費を助成します。 補助率:対象経費の1/2(1か月 2万円が上限)	
心身障害児福祉手当	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている障害児へ、20歳に到達する月まで手当を支給します。(特別児童扶養手当受給対象児童や施設入所中の児童は対象外)	
インフルエンザ等任意予防接種助成	中学生以下を対象に、3種類(インフルエンザ、おたふく、ロタウィルス)の予防接種費用を1回2千円、年度内2回を上限に助成します。	

高齢者・障害者

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
敬老祝い金	88歳、99歳、100歳以上の方に、1万円を贈呈します。	福祉保健課 Tel.0556-64-4836
新100歳祝い金	本町の住民基本台帳に合計50年以上記録され、現に居住している在宅の方に、10万円を贈呈します。	
配食サービス事業	65歳以上の一人暮らし又は高齢者夫婦世帯及び障害者等であって調理困難な方に、月～日曜日、祝日(年始を除く)の夕食を1食300円で配食します。	
在宅介護用品助成金	65歳以上の介護保険で認定を受けている方等を在宅で介護している世帯に対し、介護用品購入費を助成します。 限度額: 要支援、要介護1～3の方 年3万円 要介護4、5及び重度障害者の方 年4万8千円	
福祉タクシーシステム事業	県内のタクシー会社を利用する際に運賃の一部を助成します。 対象者: 70歳以上の一人暮らし又は70歳以上の方のみの世帯、75歳以上の方のいる世帯、生活保護世帯、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A又はB、精神福祉保健手帳1～3級の方(自動車税の減免を受けている方は対象外)	
高齢者インフルエンザ予防接種助成事業	町指定の期間における65歳以上の方、60～64歳の一定条件を満たしている方を対象に、インフルエンザ予防接種を受ける場合、接種費用の一部として、2千500円を助成します。	
高齢者新型コロナ予防接種助成事業	町指定の期間における65歳以上の方、60～64歳の一定条件を満たしている方を対象に、新型コロナ予防接種を受ける場合、接種費用の一部として、7千800円を助成します。	
高齢者带状疱疹予防接種助成事業	65,70,75,80,85,90,95,100歳の方、60～64歳の一定条件を満たしている方を対象に、带状疱疹予防接種を受ける場合、接種費用の一部として、生ワクチン4千400円、組換えワクチン1万1千円×2回を助成します。	
高齢者肺炎球菌予防接種助成事業	65歳の方、60～64歳の一定条件を満たしている方を対象に、肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける場合、接種費用の一部として、5千900円を助成します。	
高齢者補聴器購入費助成金	65歳以上の方で一定条件を満たす方が補聴器を購入する場合、購入費用の1/2(上限5万円又は3万2千円)を助成します。	
ひばりの会	言語に障害のある方に対して、言語聴覚士が月1回訓練を行います。	
オレンジカフェ(ほっとカフェ)	認知症当事者の活躍の場、当事者と地域の方との交流の場、介護者同士の交流の場として開催します。認知症の方、地域の方、その他でもどなたでも参加可能です。月1～2回、内容は様々で認知症の方のやりたいことを支援していきます。また、月1回は認知症マフを編む会を開催しています。	地域包括支援センター Tel.0556-64-4836
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症やその家族を支え、暮らしやすい地域を目指すために、キャラバンメイトが地区に出向いて講座を開催します。講座の開催についてはご相談ください。	
筋肉若返り運動教室	一次的な介護予防事業です。住民に対して筋力低下を予防するために、自分でも継続できる筋トレなどの運動指導を行います。中央公民館(分庁舎2階)では月2回、活性化センターと万沢ふれあいセンターでは月1回ずつ開催します。	
パワーリハビリ教室	基本チェックリストにおいて、中等度以上の運動機能低下のある方が対象になります。6機種9種類のトレーニング機器を使用しながらリハビリ指導を行います。週2回、1期につき6か月間で年間2期開催します。	

## 文化・スポーツ

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
生涯学習講座及びスポーツ教室	生涯学習講座(公民館講座)やスポーツ教室を低料金で開催します。	生涯学習課 生涯学習係 TEL0556-64-3115 生涯スポーツ係 TEL0556-64-4841

## その他

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
農地バンク	農地を「貸したい」、「借りたい」という情報を集めることにより、農地の貸し借りを進め、農地の効率的な利用を促進します。	産業振興課(農政係) TEL0556-64-8076
有害獣防除用施設設置助成事業	有害獣防除用施設(電気柵、防除網等)の資材費の助成を行います。 助成額:対象費用の2/3 上限:30万円	
農業基盤整備等事業	農業用排水路、農道整備等に伴う資材費の助成を行います。 助成額:対象費用の2/3 上限:40万円	
	取水口や簡易的なほ場整備等に伴う重機借上げ料等の助成を行います。 助成額:対象費用の1/2 上限:40万円	
奨励作物栽培支援事業	奨励作物・抑制スイートコーン栽培に伴う種苗、堆肥、肥料等の助成を行います。(10月以降に販売する生産物に限る) 助成額:対象費用の1/2 上限:5千円/a	
竹林整備事業	町内の竹林整備に対する整備費の助成を行います。 助成額:対象費用の9/10、上限:30万円	産業振興課(林政係) TEL0556-64-8075